

2020年11月25日

各位

会社名 株式会社大戸屋ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 蔵人賢樹
 (コード番号 2705 JASDAQ)
 問合せ先 取締役経営管理本部長 澄川浩太
 (TEL 0422-26-2600)

株主優待制度の変更(増額発行含む)に関するお知らせ

当社は、2021年3月末以降を基準日とする株主優待制度に関し、以下の通り変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社では、より多くの株主の皆様にご満足いただき、当社株式を継続的に保有頂くと共に、今後より良い方向に変化していく当社店舗の商品を幅広く体験頂くことを通じて当社へのご理解を高めて頂くことを目的として、以下の通り株主優待制度を変更することといたしました。

2. 株主優待制度変更の概要

(1) 変更予定日 2021年3月末基準日分より

(2) 変更内容(優待発行1回あたり)

保有株式数の 区分	現行		変更後
	3年未満保有	3年以上保有	
100株以上	2,500円相当のお食事券 または、精米2kg	3,000円相当のお食事券 または、精米2kg	4,000円相当のお食事券 または、精米3kg
500株以上	6,500円相当のお食事券 または、精米5kg	7,500円相当のお食事券 または、精米5kg	20,000円相当のお食事券 または、精米15kg
1,000株以上	13,000円相当のお食事券 または、精米10kg	14,000円相当のお食事券 または、精米10kg	—

(3) 補足事項

- ① 株主優待の発行回数は、現在と同じく、毎年3月末及び9月末を基準日とする年2回を予定しておりますので、年間通算での株主優待発行額は上表の2倍となります。
- ② 今回の株主優待制度変更にあたっては、保有継続期間による区分は廃止する予定です。

以上